



しらすぎ

求めて学ぶ 考えて行う 自ら鍛える

目黒区立第八中学校
学校だより NO. 9
(通巻192号)
令和元年(2019)
7月12日(金)

《道徳授業地区公開講座資料》

『特別の教科 道徳』

校長 飯野 博史

道徳授業地区公開講座ならびに保護者会にお集まりいただきありがとうございます。「道徳授業地区公開講座」として、5校時に全学級の道徳の授業を公開しました。各学年の授業内容は次のとおりです。

1学年	「いじめのない世界へ」	内容項目B-(9) 相互理解、寛容
2学年	「違いを認め合う」	内容項目B-(9) 相互理解、寛容
3学年	「いのちを考える」	内容項目D-(19) 生命の尊さ
E組	「マララさんの言葉」	内容項目C-(11) 公平、公正、社会正義

八中では昨年度から、人権教育と関連させて「性教育」を重点項目として取り組んでいます。そこで今回の道徳の授業ではなるべく「性教育」に関連する内容を取り上げました。

■八中の道徳の授業

八中では毎週水曜日5校時を道徳の授業としています(年間で35時間)。授業内容は年間指導計画に基づいて実施していますが、その時々学年や学級の課題、生徒の実態に合わせて内容を決めていくこともあります。昨年度の生徒対象学校評価の道徳の項目「道徳の授業では、お互いの意見を交換し合ったり、お互いを認め合ったりする場面がありますか」では、肯定的な評価が97.7%ありました。「道徳の授業でいろいろな人の意見が聞けるので楽しい」という意見がたくさん見られました。同じく保護者対象学校評価「学校は、『道徳授業地区公開講座』等の授業を公開し、道徳教育の充実に努めている」という項目に、肯定的な評価が90.7%ありました。八中では道徳の授業が定着していると考えています。

■道徳授業 教科化の背景

平成27年3月、学校教育法施行規則の一部改正により、「道徳」は「特別の教科 道徳」となり、小学校においては平成30年4月1日から、中学校においては平成31年4月1日から全面実施となりました。

「特別の教科 道徳」が創設された最も大きな背景には、いじめの問題があります。いじめ問題をきっかけとし、道徳教育の大切さが強調され、平成25年2月にいじめ問題などへの対応をまとめた「教育再生実行委員会」の提言の中で道徳の教科化が打ち出されました。道徳の授業は以前から行われていましたが、道徳の授業を安易に行事の準備に振り替えてしまったり、教員が徳目だけを生徒に押しつけようとしたり、「学校や教員によって指導の差が大きく、不十分な状況にある」(平成26年10月 中央教育審議会答申)と指摘されてきました。

そこで文部科学省は、学習指導要領を改訂し、従来の「道徳の時間」の指導の質的な転換を求めました。具体的には「教材を読む道徳」から「考える道徳」「議論する道徳」への転換が図られることになりました。さらに、教科化によって、全ての小学校、中学校において文部科学省の検定を経た教科書を授業で使用するようになりました。目黒区立中学校では『新しい道徳』(東京書籍)を使用しています。また、副読本として、文部科学省、東京都教育委員会、目黒区教育委員会などが作成したものを使用します。

■「特別の教科 道徳」の目標

中学校の学習指導要領解説「特別の教科 道徳編」には、目標について次のように示されています。

「第1章総則の第1の2に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。」

学習活動を具体化し「考えを深める学習」とされました。

■内容項目

「特別の教科 道徳」で取り上げる内容は、中学校では次のように22項目にわたって示され指導することとされています。

A 主として自分自身に関すること

- (1) 自主、自律、自由と責任 (2) 節度、節制 (3) 向上心、個性の伸長
(4) 希望と勇気、克己と強い意志 (5) 真理の探究、創造

B 主として人との関わりに関すること

- (6) 思いやり、感謝 (7) 礼儀 (8) 友情、信頼 (9) 相互理解、寛容

C 主として集団や社会との関わりに関すること

- (10) 遵法精神、公德心 (11) 公正、公平、社会正義
(12) 社会参画、公共の精神 (13) 勤労 (14) 家族愛、家庭生活の充実
(15) よりよい学校生活、集団生活の充実
(16) 郷土の伝統と文化の尊重、郷土を愛する態度
(17) 我が国の伝統と文化の尊重、国を愛する態度 (18) 国際理解、国際貢献

D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること

- (19) 生命の尊さ (20) 自然愛護 (21) 感動、畏敬の念
(22) よりよく生きる喜び

■評価

教科化に伴い、道徳の授業も評価することになりました。道徳科における児童・生徒の評価について、学習指導要領解説（平成27年7月）に次のように記されています。

児童・生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、指導に生かすよう努める必要がある。ただし、数値などによる評価は行わないものとする。

道徳科の評価の具体的な在り方については、次のことが前提になっています。

- 数値による評価ではなく、記述式であること。
- 他の児童・生徒との比較による相対評価ではなく、児童・生徒がいかに成長したかを積極的に受け止め、励ます個人内評価として行うこと。
- 他の児童・生徒と比較して優劣を決めるような評価はなじまないことに留意する必要があること。
- 個々の内容項目ごとではなく、おおくくりなまとまりを踏まえた評価を行うこと。

以上の点に留意して、通知表に道徳科の評価を前期・後期それぞれ記入します。ご家庭でも、成長した点を確認してください。

■道徳科の授業改善、研修

本日の道徳の授業を鴨井雅芳先生（駒沢大学非常勤講師、元大鳥中学校主幹教諭）に見ていただきました。道徳の授業の必要性について保護者の皆様にもお話をしていただきます。さらに19日（金）には校内研修として鴨井先生を講師にお招きし、道徳授業についての研修を深めていきます。ご家庭でも、毎週水曜日には「今日の道徳の授業はどんなことを学習したの？」と声をかけてみてください。

※「特別の教科 道徳 指導読本」（東京都教職員研修センター）を参考にしました。